

平成26年度大磯町教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 平成26年9月25日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前11時00分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長
中 野 泉 委員長職務代理者
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
藤 家 崇 教育長
相 田 輝 幸 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 2名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 協議事項
協議事項第1号 町立幼稚園及び保育園の今後のあり方について
協議事項第2号（仮称）大磯町子ども・子育て支援事業計画素案について
8. 報告事項
報告事項第1号 中学校部活動夏の大会結果について
報告事項第2号 「中学校給食導入の方向性」についての保護者意見について
報告事項第3号 第61回おおいそ文化祭の開催について
報告事項第4号 防災ミッションの実施結果について
報告事項第5号 大磯町合併60周年記念企画展「地図と風景写真から見る大磯」の開催について
9. その他
教育委員の職務について

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、8月定例会開催後の平成26年8月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。8月24日、大磯町総合防災訓練を実施し、各地区ごとに安否確認と情報伝達訓練を行いました。教育委員会事務局の訓練としましては、5つの学校、指定避難所の開設訓練、防災備蓄倉庫確認訓練、MCA無線による情報伝達訓練を実施しました。8月25日、28日、合併60周年記念小中学校合同歴史講座を開催、8名の児童生徒が参加し、大磯ガイドボランティア協会のご協力を得て実施しました。8月28日、中地区教育長会議に出席いたしました。内容は指導課の事業、平成26年度の教育採用試験、教頭候補者採用試験、広域人事交流等について話し合いました。9月1日、かながわシェイクアウト、いっせい防災行動訓練に参加し、小中学校をはじめ全公共施設にて、地震発生時に自分の身を守る行動訓練を実施しました。9月1日、国府小学校地区懇談会、9月20日には大磯中学校地域ふれあいの集いが開催されました。ご参加いただきありがとうございます。9月2日から大磯町議会9月定例会が開会されています。10月1日が最終日になります。詳細につきましては、10月定例会にて事務局から報告いたします。9月12日、大磯小学校で授業参観を実施、13日には国府小学校、15日には国府中学校、20日には大磯中学校で実施しました。ご参観いただきありがとうございます。9月17日、子ども・子育て新制度説明会を国府幼稚園にて開催しました。順次、各施設にて開催しております。9月20日、大磯幼稚園、たかとり幼稚園にて、運動会を開催しました。また、図書館にて、合併60周年記念と題して、9月20日を皮切りに、記念映画会を開催しております。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりです、また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

協議事項第1号 町立幼稚園及び保育園の今後のあり方について

子育て支援課長) 本日は、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に伴いまして、今まで定めていた町立幼稚園及び保育園の将来構想を修正する必要が生じたので、そのことについてご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。始めに、幼稚園及び保育園の経緯といたしまして、町立幼稚園は大正15年の大磯幼稚園の設置から始まり、昭和34年に国

府幼稚園、昭和 48 年に小磯幼稚園、昭和 49 年に月京幼稚園と設置し、町立 4 園体制で進めてまいりました。公立幼稚園 4 園体制の見直しについては、平成 17 年度に策定された大磯町財政健全化計画の中で、児童数の推移や町の財政状況等により幼稚園の統廃合という方向性を示し、各種検討会や教育委員会で協議した中、平成 24 年度に小磯幼稚園を民営化し、現在の町立 3 園、私立 1 園の 4 園体制となりました。次に、保育園については、昭和 30 年に国府地区の寺坂に定員 60 名の町立保育所の設置に始まり、昭和 44 年に大磯地区の東町に定員 90 名の大磯保育園を、昭和 60 年に寺坂の町立保育所に代わり生沢に、新たに定員 90 名の国府保育園を設置し、町立 2 園体制で進めてまいりました。保育園についても平成 17 年度の財政健全化計画の中に保育園の民営化が盛り込まれ、平成 20 年度の 4 月より大磯保育園を民営化し、現在の町立 1 園、私立 1 園の 2 園体制となり、運営を行っているところです。それでは、2 の今までの町立幼稚園の将来構想についてですが、現在、教育委員会といたしましては、平成 21 年に示した町立幼稚園の将来構想について、に基づき、町内の幼稚園及び保育園の体制づくりを進めているところです。この将来構想は、大きく分けて 3 点ほどありまして、1 つ目が、町立幼稚園を 2 園に統合する。2 つ目が、私立幼稚園を誘致して、町内の幼稚園について 4 園体制を維持する。そして 3 点目は、町立幼稚園の預かり保育と特別支援教育の充実が掲げられています。そのような中で、子ども・子育て支援新制度を施行するにあたり、策定が義務付けされている子ども・子育て支援事業計画の中で、幼稚園・保育園の今後の体制を見直す必要が生じてきたものです。この子ども・子育て支援事業計画は、地域の教育・保育の需要を充足する確保施策を定める需給計画として策定することになります。2 ページの 3. 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る新たな教育・保育のニーズをご覧ください。ここでは、新制度に向けて町が実際にどのようなニーズを見込んでいるのか、お示しさせていただきました。まず、人口推計として就学前の児童については、平成 31 年度に向けて、130 名程度減少していくと見込んでおります。また、昨年度に実施した利用ニーズ調査の結果に基づき幼稚園と保育園の利用ニーズを推移しますと、幼稚園については、平成 27 年度で 500 名を超える利用ニーズが、平成 31 年度には 470 名程度まで減少すると見込まれます。また保育園につきましては、平成 27 年度には 300 名程度の利用者がありますが、平成 31 年度には 270 名程度になると見込んでいます。こちらに、町外の施設を利用する方を考慮し、町で検討している確保方策、利用ニーズを充足する対策を当てはめてみると、幼稚園については、利用希望者に対し、受入れ可能な施設に余剰ができることが予想されます。また、保育園については、利用希望者に対し、現在の施設では充足できないことが見込まれます。そこで担当課といたしましては、現在示されている将来構想を修正して、今

年度策定する子ども・子育て支援事業計画の課題を解決していきたいと考えております。具体的には、将来構想の2つ目に掲げてあります、私立幼稚園を誘致して、町内の幼稚園について4園体制を維持するのところを私立幼稚園の誘致では無く、私立の保育園若しくは、認定こども園を誘致するに修正していきたいと考えております。この修正により、支援事業計画に示された保育園の利用ニーズを充足できる計画としていきたいと思っております。また、支援事業計画は、5年間の計画期間の中で利用者のニーズを充足することとされておりますので、その点についても4ページの(3)将来構想の実現に向けてのスケジュール案でお示しした内容で、平成28年度の国府幼稚園の入園児の募集を停止から始め、平成29年度には国府幼稚園を廃園とします。それと同時に新たな保育園又は認定こども園の法人を選考し、平成30年度に園舎の建設工事を行い、平成31年度の開園という予定で進めていきたいと考えております。本日は、資料1の他に参考資料といたしまして、町立幼稚園の統廃合に係る経過書と、平成25年度の幼稚園及び保育園の概算経費、またそれに伴う、幼稚園・保育園の運営費及び、児童一人あたりの年間負担額のグラフ。幼稚園・保育園の職員体制案及び、町の計画等による考え方及び方向性をご参考にご覧いただき、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。町立幼稚園及び保育園の今後のあり方についての説明は、以上となります。

質疑応答)

濱名委員) たかとり幼稚園のキャパというか、例えば国府幼稚園の人が全てたかとり幼稚園に流れてきた場合は、受け入れることは可能なのでしょうか。

子育て支援課長) 今の人数をそのままという形になりますと、たかとり幼稚園では、少し厳しいところはあります。ただ、この制度の流れから見て、民間幼稚園を希望される親御さんも出てくると予想されますので、その辺りを考えますと受け入れは可能ではないかと思われま。

濱名委員) ありがとうございます。では、町立の小磯幼稚園と大磯幼稚園が統廃合され、私立こいそ幼稚園になってから、大磯幼稚園にどれくらい的人数が増えましたか。

子育て支援課長) 今、手持ちで細かい数字は持っていませんが、確かそのときで20名~30名程度のお子さんだったと思います。

濱名委員) 子どもが減っているけれども、大磯幼稚園では、人数が増えているわけですね。

子育て支援課長) その時点では、まだお子さんが減少しているという傾向ではなかったと記憶しています。今とは状況が違っています。

濱名委員) 今現在も、大磯幼稚園は1クラスの人数が多いと思うのですけれども、1クラス何名ぐらいいますか。

子育て支援課長) 大磯幼稚園につきましては、3歳児は定員近くまで入っている状況です。3歳児は1クラスに25名で、4、5歳児は、35名となっております。

濱名委員) 定員がオーバーすると、どうなってしまうのですか。

子育て支援課長) 今までは、定員を超えても受け入れしている場合もありましたが、今後については、私立幼稚園との兼ね合いもありますので、定員について検討が必要と考えています。ただ、公立幼稚園の役割というか責務として、受け入れについて検討を進めたいと思います。

濱名委員) まだ国府幼稚園の保護者の方たちというのは、国府幼稚園という町立のものがなくなるということをご存じないのですか。

子育て支援課長) 国府幼稚園の統廃合については、具体的な話しはまだしていませんが、平成21年度の時点で教育委員会が出した方針としては、公立2園体制を謳っておりますので、知っている方はいるかもしれません。ただ、具体的にここで進めていこうというお話はしていませんので、今後、教育委員会、また町の政策会議等にお諮りした後に、発信していきたいと思っております。

濱名委員) たかとり幼稚園を建てる頃も携わったのですが、最初の計画とできあがった図面とで大きな違いがいくつもありました。ホームセンター並みの駐車場を備えるとか、部屋数も多く、二階建てだった計画がなくなっています。そういう事を考えた時に、統廃合計画、国府幼稚園の方たちを受け入れる気がないのかなと当時も思いました。大磯幼稚園と小磯幼稚園が統廃合になり、今日のような大雨の天気にも、私が体操教室講師で伺った時がありまして、もう10時も過ぎたころに背中に赤ちゃんをおんぶして、幼稚園児に手を引かれたお母さんが泣きながら園に到着しました。遠い小磯幼稚園の園区から幼稚園の先生方や体操教室の先生である私が、繰り返し歩いて登園しなさいと言っているのを守って、大変な思いをして登園されたのです。また、国府の端から、たかとり幼稚園まで歩かせるのかと思うと、それも定員の関係で受け入れもわからないと言ったらかわいそうだなと思ったので、いろいろ質問しました。町立小磯幼稚園がなくなる時の反発も勉強して、国府幼稚園の周りに住む地域の方、保護者の方の意見を酌む機会を多くとっていただきたいと思います。

子育て支援課長) その点につきましては、統廃合のお話が決まりましたら、保護者の方に説明会等を開催し、その中でご理解いただき進めていきたいと思えます。また、今、園区のお話がありましたが、園区についても見直しが必要と思えますので、その辺りも含めた中でまた協議を進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長) 園区の見直しのお話がありましたが、この資料の4ページの下の方の中にも、平成27年度の欄の中に幼稚園区の撤廃を実施するというようなことが書かれていますが、少し説明していただけますか。

子育て支援課長) すみません、スケジュールでは2園になったことを想定して記述しております。ただし、最後に記載しましたが、通園区域については、今後の検討課題となると考えておりますので、その辺りも踏まえて統廃合について協議いただきたいと思います。

委員長) そうすると、園区を撤廃するということは、今まで国府幼稚園に通わせていた地域のお母さんたちも、大磯幼稚園を希望することができるという考えでいいですか。

子育て支援課長) はい、そうなります。園を選ぶという意味では選択肢が広がると

いうふうに考えております。

委員長) このスケジュールを見ていますと、利用者のニーズ調査をした結果、国府幼稚園を廃止して保育園あるいは認定こども園を誘致したほうが、子ども・子育てのニーズは充足できるということはわかるのですが、これから子どもを産んで、将来近い場所である国府幼稚園に通わせたいと思っていらっしゃった利用者の方たちにとっては、もし国府幼稚園が保育園になった場合、幼稚園として通わせられないですから、そこに不便が生じると思うのです。そういう意味では、ここの中では保育園か認定こども園を誘致するという方向、スケジュール案が出ていますが、そういう意味では、幼稚園と保育園、両方の機能を持っている認定こども園のほうが利用される方たちにとってはいいだろうということは思います。やはり、幼稚園を選ぶ場合に、幼稚園の教育方針とかそういうものも大事ですけれども、地理的に、通わずのにどれだけ近いか、便利かということも重要な要素になると思います。その辺について、保育園を誘致するか、認定こども園を誘致するかということについては、十分に検討する必要があるものかなと思います。

子育て支援課長) おっしゃるとおりだと思います。町としては、認定こども園を誘致していきたいというところもありますが、まず、保育ニーズを充足するためには、保育園を中心に考える必要があると思います。その辺りも踏まえ今後調整が必要と考えております。

委員長) 小さい子を子育てしているお母さんたちは、ニーズ調査の中からも、今は子育てに専念しているけれども、少し手が離れたら保育園に預けてパートに出たい、お仕事をしたいという希望が多かったと思います。また、状況によっては仕事をやめて子育てに専念したりという、そういういろいろな条件を生活に合わせて選んでいく年代だと思うのです。そのために幼稚園に通いたい、あるいは来月から保育園に通わせたいんだというようなニーズがいろいろ変わってくると思います。そういう意味でも、認定こども園という選択のほうがいいかな。そこで今おっしゃったように、保育をベースとした認定こども園ということを検討していただきたいと私は思います。

子育て支援課長) 委員長のおっしゃるとおりで、国では、認定こども園の普及を第一に挙げておりますので、その辺りも踏まえ進めていきたいと思います。

中野委員) 園区についてですが、ちょうど中間点というか、どちらにも近いという中間点にいらっしゃる方について、若干大磯幼稚園に近いのにもかかわらず、こいそ幼稚園に行かなければいけなかったということもあったような気がするのですが、そういった行政の都合で若干でも遠くに通わざるを得なくなるという状況は発生しますか。

子育て支援課長) 現状では、まだ園区が残っていますので、その様な問題が発生する可能性はあります。ですので、園区の廃止も含めて今回の統廃合について検討を進めていきたいと考えております。

中野委員) やはり歩いて通えるということが非常に大事だと思うので、できるだけ優先させていただければと思います。それから、4ページの資料で、表の中の平成28年度入園児の募集停止とありますが、28年度に入園する予定の子はどうしたらいいのですか。

子育て支援課長) 28年度に入園を希望されている方につきましては、今回のお示し

した考え方では、受け入れはしないこととなります。ただ、新制度では、保育料も公立私立を一本化する方向で考えており、私立も含め選択肢が広がると思われますので、国府幼稚園が廃園となっても行き場がなくなることはないと考えております。

中野委員) わかりました。

濱名委員) 国府幼稚園の周りに家を建てて、そこで小さい子どもを今育てている人にとっては、寝耳に水の話だと思うので、手厚い情報を与えてあげてほしいと思います。本当になくなっちゃうよと、募集しませんよと急に示すと、若いお母さんたちも、お父さんもそうでしょうけれども、反発すると思うんです。もう少し選択肢を広げて余りに募集が多ければ、もう少し延期ということも考えられますか。

子育て支援課長) 今後また幼稚園ニーズが増えていくようなことになれば、そこは検討する課題であると認識しております。現時点では、町全体で、幼稚園ニーズが減少すると推移しておりますので、今の時点では延長は難しいと思われます。

濱名委員) 認定こども園が出たので、すごく新制度の移行が、余りよくないようなのですけれども、大磯町として認定こども園を誘致するというのはどんな見通しなのでしょう。

子育て支援課長) 幼稚園の新制度への移行につきましては、町内のこいそ幼稚園は、27年度から移行すると聞いております。あと、町内のお子さんが平塚市と二宮町の私立幼稚園へ通園されていますが、二宮町の幼稚園では新制度への移行はないと聞いております。また、平塚市の幼稚園では、若干、新制度へ移行する園もあると聞いております。

濱名委員) 何か足踏みしている状況のようですねけれども、その中で認定こども園を誘致することが可能なようですか。

子育て支援課長) 皆さんが足踏みされているのは、幼稚園から認定こども園へ移行するものと、私立幼稚園が新制度へ移行することの2つのパターンがあります。新制度への移行が進まない中ですが、保育園がベースなるものについては、それほど大きな支障がないものと思われますので、町では保育園がベースとなる認定こども園を誘致することは可能と考えております。

委員長) いろいろ各委員から出ました意見については、また十分検討していただきたいと思います。それと同時に、やはり利用者のいろいろ疑問とか不安とかあると思います。それについては、丁寧に説明するという姿勢を検討の中に加えていって進めていくほうがいいと思います。

曾田委員) 先日、福岡や熊本に出張で行ってきましたが、たまたま幼稚園経営をしている学校法人がありまして、今のこの支援事業が大変だということを目にしてきました。現在、この大磯町の私立保育園などについては、そういう現状はすんなり受けとめることができているのか、いないのか、あるいは何か大きな問題があるのかないのか、その辺を教えてください。

子育て支援課長) 私立幼稚園の方と、お話をしている中では、新制度への移行は厳しいと伺っております。ただ運営費等を試算した中で有利だということで、移行する方向のお話をいただきました。

曾田委員) そうすると、現状では特に大きな問題ということではなくて、当然そう

いう悩みが出てくるのだらうという理解でよろしいのでしょうか。

子育て支援課長) 大磯は私立が1園しかありませんので、聞いた中では、そのように伺っております。

曾田委員) ありがとうございます。

濱名委員) 私立のこいそ幼稚園のことまで聞いていいのかわかりませんが、こいそ幼稚園の人数というのは寂しい状況ではないですか。

子育て支援課長) 現在、こいそ幼稚園では、95名の定員に対し、70名程度しかいないので、厳しい状況にあると思われれます。先日行った説明会では、来年度の3歳児クラスが埋まる程度の方が説明会に来られたと聞いておりますので、27年度は定員近くまで入園されると想定しております。

濱名委員) その減った人数というか、町立小磯幼稚園の時の園にいた人たちが、大磯幼稚園に流れて行って人数が減ったのか、それとも単に園児の人数が少なくて出生率が低くてということなのですか。

子育て支援課長) こいそ幼稚園については、保護者の方が幼稚園の教育内容やサービスなどを比べた中で選択した結果と認識しております。園区の影響は現時点では少ないと思います。

教育部長) 全体の補足説明ですけれども、まず、この協議事項の1ページをお開きいただきまして、下段で、今までの町立幼稚園の将来構想ということで書いてあります。平成18年度教育委員会第7回定例会、10月25日開催にて協議された、大磯町立幼稚園に係る町の基本的な計画に基づき、平成20年度教育委員会第12回定例会、平成21年3月25日開催において、改めて、町立幼稚園の将来構想について協議をしていただきまして、次のとおり方向性を定めました。復習ですけれども、町立幼稚園4園を長期的計画の中で2園にする。廃園した幼稚園跡地に私立幼稚園を誘致して、4園を維持しましょうということを過去において策定しています。次のページを開いていただきまして、内訳としましては、東部地区については、小磯幼稚園を私立幼稚園にしましょう、これについては24年度に完了いたしました。それから、西の地区については、国府幼稚園を私立幼稚園に、簡単に言うと、町立を私立幼稚園にしましょうというのがありました。ここまでは基本的に、例えば先ほど言いましたように、行政改革であったり、財政健全化の中で、公立幼稚園には国や県の補助金が入ってこないというような中で、経営のことで考えておりました。ところが、今般、子育て3法ということで、子どもたちの保育、教育をフォローするというので、国の制度改正が入って参りました。大磯町も先般、ご承知のとおり、大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査というのを行いました。その結果、まず1号認定については2ページの下の方で、平成27年度、幼稚園のニーズがなくなってきて180人余るそういう状況になってきています。将来的にも、だんだんその人数は増えていきますと。それから、3ページをお開きいただきまして、3から5歳の2号認定。2号認定については、少し足りない。それから0から2歳の保育3号認定については、もう少し多く足りなくなってきている。こちらにつきましては、議会にもご説明申し上げましたし、教育委員会でも勉強会等も含めてニーズ調査の結果としてご説明したところでございます。そこで、保護者のニーズとしては、幼稚園も必要だけれども、どちらかという、少し働いた

場合でもすぐフォローして保育をして、待機児童を少なくしてほしいという
ようなニーズが増えているということを踏まえた中で、3ページの下、4番
で、子ども・子育て支援制度に向けた将来構想の修正ということで、5ペー
ジをお開きいただきたいのですが、国府幼稚園を廃園とし、跡地に私立幼稚
園ということ、委員長おっしゃられたように、保育園もしくは、できれば
認定こども園で幼稚園でも保育園でも対応できるような形にしていこうとい
うことで、修正というものの改善をさせていただいたというものです。当然、
動いていく上では計画が必要です、先ほど瀬戸課長のほうで4ページの
下で実施内容の年度と実施計画についてご説明申し上げました。委員から
いろいろご質問がありましたが、これを進めていく上で、小磯幼稚園を私立
に変えたときから時間も経っておりますし、これをまず教育委員会としては、
幼稚園分については教育ということで本来の事業でございますし、保育園に
ついては、やはり町部局とよく相談をしなければいけないので、ここでご協
議いただいた内容、意見を踏まえて町部局にも投げますし、あわせて議会に、
お金もかかってくることもありますし、状況も説明していかなければいけま
せんので、福祉文教とか、そういうところで少しずつ説明をしてご意見を
いただきながら進めていきたいということでございます。結論から申しますと、
単純に今までは国府幼稚園を私立幼稚園という話だったけれども、子育て3
法で町民のために保育園もしくは認定こども園に修正したほうがいだろう
というようなものが趣旨というものでございます。

委員長) わかりました。

中野委員) 認定こども園は大歓迎で、本当に保育が必要な子どもが増えていま
すし、うれしいことなのですが、廃園にしてから認定こども園か何か、それらしい
ものをつくりますではなくて、そのつながりが全然見えないので、今いる方、
子育てしている方にはどうしても不親切な感じがします。

子育て支援課長) それは、今後の進め方の問題と思われませんが、現在は幼稚園施設
ですので、そこに保育園をベースとした認定こども園の認可を取ることは難
しいと考えております。一度廃園した後に、施設を建て直して進めていくの
が一番早い方法と考えます。また、幼稚園の認可をされているところが、そ
のまま保育園もしくは保育園をベースにした認定こども園の認可を得るこ
とができるのか確認しておりませんので分かりませんが、一旦廃園にし、認可
を取るという間違いのない方法でスケジュールを組んであります。町としては、
同時に進めることができれば、より良い方法とは思いますが、事業者の考え
方もありますので、今後調整が必要になると思います。

委員長) その建物の部分についてのご質問というよりは、つながり。

中野委員) そうですね。

委員長) 利用される方たちへの説明であったりアドバイスであったり、そういうも
のをもっと充実させたほうが良いというお話だと思います。

中野委員) 先ほど委員長や濱名委員からもあったとおり、ここで廃園になったので、
とりあえず私立に行ってくださいとかというようなものが見えませんが、もち
ろんこども園になれば乳幼児が入るので、入浴施設だとかいろいろな施設が
必要なのはわかります。私も自分の子どもが保育園に行っていましたので。
ただ、設備的なものではなくて、今、委員長がおっしゃったところはどうな

のか、もう少し説明が必要ではないかと思いました。

委員長) 丁寧な説明とアドバイス、そういうことを窓口としてしっかりやってほしいということを中野委員がおっしゃったのだと思います。

子育て支援課長) その辺については、説明会等も含めて、皆さんのほうに周知を十分図った中で進めていきたいと考えております。

濱名委員) 建物についていいですか。建物は、誰が建てるのでしょうか。

子育て支援課長) 基本的には民間を誘致しますので、民間が建てます。

濱名委員) その決まったというか、そこが認定こども園を運営してくれますよというのは、決まったところがやってくれるということですか。

子育て支援課長) まだ教育委員会の方向性も決まっていないので、誘致等のお話も一切外へ出ていません。こちらは町が選択した事業者が自分の園を運営していくために、自分の施設を建てることになります。例えば、サンキッズ大磯のように、土地は町で所有しているが、建物は民間で建てているという方向で進めていきたいと思っています。

濱名委員) わかりました。

委員長) では、この件は終了したいと思います。

協議事項第2号（仮称）大磯町子ども・子育て支援事業計画素案について

子育て支援課長) 本計画は、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて策定するもので、子ども・子育て支援法の第 61 条第 1 項で、市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。とされており、それに基づき策定するものとなります。また、本計画は全 8 章で構成されており、第 1 章から第 4 章までは、総論として計画の趣旨や町の現状、また課題や考え方等をお示ししてあります。第 5 章については、個別の施策を、第 6 章及び第 7 章は新制度の説明と法律で定められて記載事項である新制度に係る量の見込みと確保方策を、第 8 章は計画の進行管理の手法を明記しました。それでは、計画の概要についてご説明いたしますので、資料 2-1 と資料 2-2 及び資料 2-3 計画素案（案）を合わせてご覧ください。まず、計画の第 1 章、計画策定の趣旨といたしまして、1 つ目が、計画策定の趣旨、2 つ目が、計画の位置づけ、3 点目が、計画の期間となっております。計画策定の趣旨といたしましては、現在進めている子育て支援施策の基になります大磯町次世代育成地域行動計画が、平成 26 年度末で計画期間が終了いたしますので、その計画を引き継ぐ位置づけの計画とし、また、先程ご説明した子ども・子育て支援法の中で定められている記載すべき事項と任意の記載事項を加えて、大磯町の子育て支援施策の中心となる計画として策定していきます。計画の位置づけとしては、大磯町の第四次総合計画の下の位置づけられ、その中の子育て支

援の部分を担当のものとして、その他の関連する個別計画と摺合せ等を図ってまいります。計画期間は、法律の定めのとおり、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。次に、第 2 章大磯町の現状、素案の 5 ページから 9 ページまでは、町の概要、人口・世帯等の推移、児童の人口推計について統計資料を用いて、町の現状を分析しています。続いて、第 3 章は、大磯町の子育て世代を取り巻く現状と課題として、素案の 10 ページから 16 ページに町の幼稚園・保育園及び、子育て支援サービスの現状を記載するとともに、昨年度実施したニーズ調査から明らかになった課題等を整理し、3 点にまとめてあります。また、その課題を解決するための策を基本方針として位置付け、第 4 章に記載しております。課題の 1 点目は、就労ニーズに伴う教育保育ニーズの受け止めとして、これに対する基本的な考えは、安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進で、基本方針の 1 点目となります。次に課題の 2 点目は、相談体制の充実・強化、父親の育児参加、親族や友人・知人以外の支援で、これに対する考えは、家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進としております。3 つ目の課題は、預かり保育、一時預かり、病児・病後児等々のサービス提供で、これに対して、多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実を 3 点目の基本方針として定めています。こちらについては、今回新たにニーズ調査等を行いました。従前の計画時の課題と大きく変化も無かったこともあり、基本方針については従前の次世代育成地域行動計画を継承していきたいと考えております。なお、素案の 17 ページから 29 ページについては、大磯町の子育て世代の特徴と課題として、昨年度実施した利用ニーズ調査の結果概要を第 3 章の資料として添付いたしました。ここで、資料の訂正をお願いします。資料 2-2 の右側の仮称大磯町子ども・子育て支援事業計画の第 2 章の 4 段目に、アンケートを含むと記載がありますが、こちらを第 3 章の 4 段目に変更となりますので、資料の訂正をお願いします。もう 1 点、資料の訂正をお願いします。素案の 16 ページの上から 3 行目の所で、大きく次の 4 点に集約されます。とありますが、次の 3 点に訂正をお願いします。次に、第 4 章の計画の基本的な考え方として、素案の 30 ページから 32 ページに計画の基本理念、基本方針、基本目標を記載してあります。本計画は、現在の次世代育成支援地域行動計画を継承する計画と位置付けていることや、昨年度実施したニーズ調査の結果を見ても、子育て支援に係る課題等について大きく変更がない点などから、基本的な考え方は変更しない方向で進めております。基本理念や基本方針については、10 年前に設定したものになりますので、この後子ども子育て会議等からのご意見を聞いた上で、最終的な言い回しなど決定していきたいと思っております。ですので、考え方的には、記載されている方向性で進めていきたいと思っておりますが、今後文言等については多少変更があると考えております。

また、基本目標については、3点の基本方針に対して6項目の目標を掲げてあります。基本方針の1点目の安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進に対して、子どもたちの生きる力を育む環境づくりと、子どもの心豊かな成長を育む環境づくりの2項目を目標として設定しています。また基本方針の2点目の家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進に対し、子育て家庭にとって安全で安心なまちづくりと、地域が支える子育て環境づくりを目標としております。3点目の多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実の対し、子育てと仕事の両立支援と、心配りが必要な子どもたちへの支援を設定し、計6項目の基本目標としています。次に、第5章では施策の推進ということで、素案の33ページから41ページに、前章でお示しした6項目の基本目標を達成するための施策を、項目ごとに記載いたしました。現時点では、96事業をこの計画の中で進行管理していく予定です。次に、第6章では、子ども・子育て支援新制度の推進ということで、42ページから45ページに、子ども・子育て支援新制度の制度説明を入れさせていただきました。これは、次の第7章で子ども・子育て支援法の中での必須記載事項となっています、幼児期の教育・保育及び、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を理解していただくために、その前段として、制度の説明を盛り込みました。次に、第7章、量の見込みと確保方策については、素案の46ページから62ページに、今ご説明したとおり、新制度において新たに盛り込むべき事業について、記載いたしました。最後に、第8章、計画の進行管理として、今後の計画の進め方などを記載いたしました。最後に1点訂正をお願いします。素案の63ページの表題部分で第7章とありますが、こちら第8章に訂正をお願いします。なお、今回お示ししておりませんが、資料編として計画策定の経過など必要な資料を今後添付していきます。仮称、大磯町子ども・子育て支援事業計画素案についての説明は、以上となります。

質疑応答)

委員長) なかなかよく細かいところまでまとめられていて、いい素案ができてきたと思って、いろいろ見させていただきました。この資料1というのですか、もう一枚の資料と照らし合わせながら見ましたが、第1章、3ページからのところについて、この案についての説明の中に、計画の対象は、生まれる前から、青少年期に至るまでの概ね18歳までの児童ということを出ているのですが、全体、この素案を見ると、かなり幼児期あるいは、それより少し上の少年に対するいろいろな施策に偏ったイメージで、第1章のところ、18歳になるころ、いわゆる中高生ぐらいまでのことについて余り触れている印象がない書き始めだと思いますね。せっかく、18歳まで対象にしているんだということもあるのですから、もう少し文章の中に、その辺をどこか盛り込んだほうがいいのではないかという感じがいたします。

子育て支援課長) こちら18歳というのが、今現在、進めております次世代育成支援地域行動計画のほうが基本的に児童というのを対象にしていますので、0歳から18歳までが対象の計画となっております。基本的な考えは、その計画を引き継いでいきたいと考えておりますので、18歳までといたしました。施策については、小・中学生の部分もありますが、全体的に少ないと感じていますので、言い回し等も含め、もう少し検討し進めていきたいと思えます。

委員長) 細かいところも申し上げますけれども、19ページのところで、下に円グラフが載っていますが、上のパーセントで数字が示されているところで真ん中あたり、事業所内保育施設というところに、希望5.3、現在2.1、差は3.2になりますね。一応、希望から現在を引いて差の数字を出していくことになるので、3.2かなと思えます。それから2段下のところ、その他の認可外保育施設も、差はマイナス0.8になると思えますね。その辺、見直してみてください。あと、30ページのところですが、2の基本的な考え方という中で上から2行目、また町ぐるみで子どもとその親が、育っていくのを見守りというのは、のを、というより、育っていく姿を見守るとか、そういうほうがより文章の内容が見えやすいかなと思えます。これは私の読んだ感じから申し上げているので、その使い方が正しいかどうかというのはまた検討していただければいいと思えます。そういう意味で言えば、上の1の基本理念の2段落目、本計画は、というところで、そこの3行目後ろのほうで、本町が誇れる豊かな自然環境というところも、本町が誇る豊かな自然環境かなとか、あと、その2行下で、いきいきと成長していけるようにというのは、成長できるようにと言うほうがわかりやすいのかなという感じです。日本語の使い方が変だよと言われるかもしれないけれども、この辺も読んだ方たちがわかりやすいほうがいいと思えます。あと、33ページ、第5章の施策の推進のところの最初の文章で、すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成と3つ並んでいます。どれも同じような重さで書かれていると思うのですが、確かな学力が先頭に来ると、学校教育や学力をつけることを第一に大磯町はやってくれるんじゃないかというような感じを受けます。私でしたら、まず身体と心、それを育ててその上で学力を上乗せしていくんだというようなイメージかなと思えます。でも、教育委員会として学力をという強い思いがあるなら、それもいいとも思うのですけれども。それから同じところで最後のところ、生きていく上での基本である食育などを推進します。というところで、生きていく基本は食生活、バランスよく食べて健康な体を保持するということだと思うので、生きていく基本は食育ではなくて食生活なのではないか。それを教えるのが食育という考え方だと思えますね。だから、ここの文章は、食育が基本というよりも、食生活が基本というような考え方で検討していただいたらいいのではないかと思います。その横の34ページですけれども、1-5思春期の心と体の健康づくりの⑤です。喫煙や薬物使用の知識啓発、本当に細かいことを言うようで恐縮なのですが、子どもたちがこういうことを被害に遭うわけでしょうか。こういう問題に陥っていく場合に、依存性の高いものの入り口はアルコール、その次に喫煙、進んで薬物かなというような考えでいます。実際、高校生ぐらいになると、まずアルコールの入ったジュースのようなものから入ってくるというのが現状ですので、アルコール

- というようなことも入れたらいいのではないかと思います。
- 教育長) アルコールも含めて薬物といったケースが結構あります。
- 委員長) そうですか。では、そういう捉え方で。
- 教育長) 薬物というのは、つつい我々は覚せい剤とかをイメージしますけれども、アルコールを含めて薬物ということが結構あるんです。特に大きな問題ではないと思いますが。
- 委員長) わかりました。
- 濱名委員) 薬物に入るんですか。
- 教育長) 薬物の中に、アルコールも含めて使うケースがございます。薬物という総称です。
- 子育て支援課長) ご意見ありがとうございます。もしご指摘がありようでしたら、まだ素案の段階ですので、訂正等は可能です。できましたら本日もご意見等いただいた部分を修正し、30日に開催する子ども・子育て会議にお示ししたいと考えております。
- 中野委員) 33ページの学力と身体、心という順番なのですがけれども、たしか大磯中学校も小学校も、知・徳・体の順番を、徳を最初に持ってきたとかというふうにおっしゃっていた気がするので、この辺の統一感を持たせたほうが良いという気がしました。それから、41ページの6-1の①のところ、変換ミスがありますので、これの修正をお願いします。それから、34ページの先ほど委員長がおっしゃったように、私もまず飲酒からだなと思いました。実際、休みに入ると、町内の子どもではないのですけれども、どう見ても中学生か高校生の子どもが缶チューハイを飲みながらバイクに乗ってきているんです。そういうのを見ると、やはりコンビニで簡単に買えるものはこっちのほうが良いと思ひまして、できれば薬物と分けたほうが良いような気がしております。

報告事項第1号 中学校部活動夏の大会結果について

学校教育課副課長) 報告事項第1号、中学校部活動、夏の大会結果についてご報告申し上げます。今年は残念ながら全国大会への出場はありませんでしたが、どの部活動も日頃からの練習の成果を発揮し、ベストを尽くしました。それでは、資料に沿って、県大会以上の結果について報告いたします。資料表紙をめくっていただき、左の資料1が大磯中学校、右の資料2が国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。まず、関東大会へ出場した団体・個人です。初めにソフトテニスです。団体では、大磯中学校の男子と女子がそれぞれ県大会で2位となり、関東大会に出場しました。関東大会では、男子が2回戦敗退、女子が1回戦敗退という結果でした。個人では、大磯中学校の男女各1組が、県大会でそれぞれ3位となり、関東大会に出場しました。関東大会では、男子のペアが4回戦敗退でベスト16、女子のペアは2回戦敗退でした。次に、水泳競技です。大磯中学校の女子生徒が、県大会の女子200m個人メドレーで4位、女子400m個人メドレーで7位となり、関東大会に出場しました。関東大会では、女子200m個人メドレーで8位、女子400m個人メドレーで3位でした。また、国府中

学校の男子生徒が、県大会の男子200m個人メドレーで4位、男子400m個人メドレーで3位となり、関東大会に出場しました。関東大会では、男子200m個人メドレーで8位、男子400m個人メドレーで3位でした。次に、吹奏楽コンクールです。国府中学校吹奏楽部が県大会で金賞となり、東関東大会に出場しました。東関東大会は9月20日に開催されましたので、お手元の資料には記載できませんでしたが、結果は銀賞でした。関東大会関係の出場は、以上です。つづいて、県大会へ出場の団体・個人の報告です。団体では、大磯中学校の卓球女子、柔道男子、ソフトボールと国府中学校の柔道男子、ソフトテニス女子が県大会に出場しています。個人では、関東大会出場者のほかに、水泳競技で大磯中学校の男子1名と女子4名、柔道で大磯中学校の男子2名と国府中学校の男子2名、卓球で大磯中学校の女子1名と国府中学校の女子2名、ソフトテニスで国府中学校の女子1ペアが県大会に出場しました。また、10月4日に陸上競技で、国府中学校の男子1名と女子2名が県大会へ出場の予定です。関東大会及び県大会への出場報告は以上になりますが、生徒の努力の積みあげを称えるとともに、指導に当たってきた顧問の教員、地域指導者の皆さん、保護者の皆さんの献身的な支援、協力によって得られた結果であると考えています。中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上です。

質疑応答)

委員長) 最後に、報告書から話しがあったように、子ども達が日々、部活動で頑張った成果を思い切り発揮してくれたと思います。支えていただいている先生方、地域の方、保護者の皆さんには、またここで、改めて御礼申し上げたいと思います。

中野委員) 部活動がない柔道や剣道などについても、関係各位や保護者のご協力に感謝いたします。

報告事項第2号 「中学校給食導入の方向性」についての保護者意見について

学校教育課長) 報告事項第2号中学校給食導入の方向性についての保護者意見について、報告します。表紙をおめくりください。今回の報告は、中間まとめとして報告します。目的については、平成25年度、教育委員会にて中学校給食のあり方について、方向性をまとめ、平成26年7月に、保護者の方々へ説明会を開催し、周知と意見収集を実施したこと、更なる保護者への周知と意見収集が必要と考え、改めて児童・生徒の全保護者にパンフレットを配布し、自由意見を募集することとした、ことを記述しています。次に、周知と意見収集方法については、中学校給食導入の方向性の概要をまとめたパンフレット及び、デリバリー給食についてのアンケート、自由意見様式を9月8日付けで配付しました。次に、集計結果についてです。問いとして、教育委員会が方向性を示したデリバリー給食、調理・配送委託方式について、どのように思われますかとし、賛成、どちらかといえば賛成、どちらかといえば反対、反対の四択としました。配付数は、小学校、中学校の全児童生徒の保護者

1,992件、回収数は1,080件、回収率は54.2%となりました。結果は、賛成が446件、41.3%、どちらかといえば賛成が392件、36.3%、どちらかといえば反対が144件、13.3%、反対が94件、8.7%、記名なしが4件、0.4%となりました。次に、自由意見欄については、記載のとおりです。賛成の方の意見では、全般としては、とにかく給食を早く実施して欲しいという意見でした。どちらかといえば賛成の方の意見では、冷たさや食材の安全等に多少の心配があることやデリバリーという名称に不安を抱いている様子が伺えました。どちらかといえば反対の方の意見では、給食は希望するがデリバリー給食ならしないほうが良い、経費だけで安易に決めないで欲しい、といった意見がありました。反対の方の意見では、給食そのものが反対、弁当を持たせたいという意見、給食にするなら選択制にすべきだ、将来を見据えて時間がかかっても自校方式にすべきだ、といった意見がありました。次の資料は、保護者に配付した資料となります。今回は、9月22日現在でまとめた集計結果と一部の意見を抽出した中間報告です。保護者から寄せられた意見を取りまとめ、改めて集計結果を報告させていただきます。また、結果については保護者にもお知らせしてまいります。

質疑応答)

委員長) 今回、中間報告ということで、最終結果をどういうふうになるか、それを見極めたいと思っているところです。でも、この9月22日現在で、大体7割強の方がデリバリー給食について理解を示していただいているというふうに理解できると思います。だけど、多数決で決めるというよりも、その中でアレルギーであったり、いろいろ問題を抱える方たちが一部でもいるというのが現状だと思いますから、そういう方たちに対する対応をどうしていくかということも慎重に検討していくべきなのだと思います。

学校教育課長) 今回、回収した数の集計については、この時点で、もうまとまっていると思います。やはり賛成、また反対も、どういった理由で反対なのかというのを、それをちょっと取りまとめて出したいと思いますので、それについては、書かれた方の意見を全て集約した上でまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

濱名委員) 自由意見を見て、少し安心したりするところもあります。2回目の保護者の説明会に出席しましたが、あの時は、雰囲気としてよくないなと感じていたのですが、この自由意見を見る限りでは、反対意見を出している方ですと、デリバリーということに関しての理解がないのかなと、もう少しデリバリーがどういうものなのかというのを知れば、反対じゃなくて賛成に回るのではないかなというような意見が見えたのと、あと、その下の反対意見の方の中で、親の負担軽減を優先にはいけないですとか、お弁当作りは子どもたちとのコミュニケーションの一つであるとか、そういう考えを持った親の方もいらっしゃるんだなというような感慨と、いいアンケートになったと、少し安心するアンケートの結果になっているような気がします。

中野委員) 先日、大磯中学校の授業参観に参観させていただいたときに、保護者の方に呼びとめられまして、2人から、給食のことについて質問があるということでも承りました。2つほどありまして、1つは、まず最初から全員給食で

はなくて、弁当との併用式にしてほしいと、そういうことを謳って欲しいという意見が一つ、もう一つは、献立とかメニューづくりに対して保護者の意見も入れて欲しいというものです。その2つの意見を伺いました。弁当と併用式というのを最初に謳ってほしいというご意見につきましては、このデリバリーを、給食を導入する意味がいま一つ伝わっていないのかなという気がしました。この給食は、いわゆる食育であり、いわば授業の一環として導入するというので、それに際しまして、まず自校式が一番いいのですけれども、今すぐに食育を進めるには、自校式は若干時間が必要であるということでデリバリーを導入したままで、自校式を諦めたわけではないですね。その辺の理解もないような気がしましたし、弁当併用でいいということになりますと、確かに、ちゃんとうちのお弁当は食育を考えて作っていますというご家庭もありますが、子どもが好きなものを好きな量しか入れないご家庭も当然出てくると思うんですね。そうすると、食育という目的が達成されなくなってしまいますので、最初から弁当併用というのは謳いにくいというのが現状なので、その辺をお話したのですけれども、ご理解いただけなかったという、残念な結果になりました。やはり説明が足りないという気がして、反省いたしました。もう一つ、メニューについてですけれども、これだったらデリバリーもいいよという納得材料にもなるので、やはり献立につきましては保護者の意見も聞くべきではないかなと思いましたが、これは委員会に持ち帰りますというお返事をいたしました。

濱名委員) 確かな情報ではないのですけれども、最近耳にした意見で、日本の話なのですけれども、6人に1人の子どもが栄養失調であるというふうに言われています。私、それまでは給食というものよりも、自分でつくったものを子どもに持たせるのが、すごく子どもとの接点があるということで好きだったんですけれども、そういう状況があるのであれば、みんなで同じものを食べるという中で、給食はあってもいいのではないかなというふうに意見が変わってきているんですけれども、献立ですね、先ほど言われましたように、その献立が、小学校の献立を見ていると、麺類とパンが出てというのは、ちょっと違うんじゃないのかなと思ったりもしますので、献立はやはり保護者の意見も聞いて作っていただきたいと思いました。カロリーだけではなくて、例えば和食だったら和食、洋食だったら洋食というふうに、たまに麺類が出たときに、わざわざカロリーをそろえるためにパンをつけなくてもいいのではないのかなというふうな考えもあると思います。

曾田委員) タイミング的には、とてもこのアンケートはいいまとめをしていると私も思っています。いろいろな意見がありますので、今、委員のほうからも意見がございましたけれども、そういった意見を取りまとめて、できる体制があるはずですから、そういうのを一回まとめて、準備がもう少しあるようですから、その間につくり上げればいいのではないかと感じております。ちょうどいいアンケートだったなと思っております。

委員長) そうですね。教育委員会の意見もあり、あるいは学校現場の意見もある。デリバリーでこの方向性が実現に向かっても、それぞれの保護者の意見、いろいろな立場の方の意見があると思いますので、そういうことをそれぞれすり合わせるということも、これから必要かなという感じがいたし

ます。こうやって具体的に自由意見を読みますと、いろいろなご意見・発想があるということを理解できますので、こういうことにもしっかり目を向けていければ一番いいのではないかと思います。

中野委員) やはりデリバリーだとアレルギーに対応できないとか、量の調節ができないとかというご意見もありましたけれども、量は調整できるということ、ご飯を少し多目に頼むことができるというがわかっていただけではないという点と、もう一つはアレルギーに対しては、例えば小麦を使うものを米粉にかえるというような工夫はできるというお話が、たしかどこかに出ていたと思うので、その辺も、可能かどうか調べないとわからないですけれども、不可能ではないということ、説明が足りなかったかなと思いました。

報告事項第3号 第61回おいそ文化祭の開催について

生涯学習課長) 本年、61回目を迎えます、おいそ文化祭は、10月18日土曜日から12月7日日曜日の期間内におきまして、町内各会場で開催をいたします。主催は第61回おいそ文化祭運営委員会および町と町教育委員会、共催は大磯町区長連絡協議会、さらに大磯町文化団体連盟から協力名義をいただいております。大まかなスケジュールとしては、10月18日土曜日の午前9時から、福祉センターさざれ石におきましてオープニングセレモニーを開催します。セレモニーについては、例年どおり教育委員長、教育長のご出席をお願いできたらと考えております。続いて同所では、18日土曜日、19日日曜日の2日間にわたって団体参加による発表部門の発表が行なわれます。保健センターと図書館では、18日土曜日と、19日日曜日の2日間にわたって、団体参加による展示部門の展示を開催いたします。嶋立庵では、大磯町茶道協会によるお茶会が19日日曜日に開催されます。嶋立庵では、3年目の開催です。国府支所では、大磯囲碁クラブによる囲碁大会が同じく19日日曜日に開催されることになっております。郷土資料館では、18日土曜日と19日日曜日の2日間、団体に参加していない個人を対象とした、おいそ美術展を開催します。また、郷土資料館では、企画展大磯町合併60周年記念展示と、古文書裏打ち講座を文化祭行事として位置づけて開催いたします。このため、資料館では展示開催期間の12月7日日曜日までが、同時に文化祭の開催期間終了となります。また、地区の主催による文化祭が、10月18日土曜日から11月3日月曜・祝日までの期間内で各地区会場にて行なわれます。なお、昨年と同様、団体展示会場の一角では、通常の体験コーナーを設けるほか、多くの方々に、できるだけ会場を巡って参観していただきたくことを目的とした、スタンプラリーの開催も例年と同様に予定しております。また、周知方法としては、町広報10月号のほか、10月号広報とともに全戸配布するプログラム、ポスター、ホームページなどを媒体として周知してまいります。

質疑応答)

委員長) 私が住んでおります石神台でも、文化祭にいろいろ作品を出すんだということで、手芸作品とかお習字とかいろいろなものを一生懸命やってらっしゃる方もいらっしゃいます。やはり、この行事というのは町民が、出品するのではなくて見に行くのも楽しいですし、待っている大きなイベントだと思

ますので、例年のように盛大に成功すればいいと考えています。

曾田委員) スタンプは2カ所以上押して、先着 400 名は記念品というのは、どんなものが出るのですか。

生涯学習課長) 基本的には参加団体の方々が、ご自分たちの団体の活動ですとか、そういうものに関係するような、手づくりの景品を提供していただいています。その提供品を、団体によっても数は限りがありますので、それらをまとめたものを確保しまして、来ていただいた、スタンプを2つ集めていただいた方に、どれがよろしいですかということで幾つかお見せしまして、それで選んでお持ちいただくという、そういう形をとっております。

曾田委員) ありがとうございます。

報告事項第4号 防災ミッションの実施結果について

生涯学習課長) 本年3月より実施してまいりました防災ミッションの実施結果について報告いたします。表紙をおめくりいただき、説明資料の1頁をご覧ください。防災ミッションは、大きく、事前学習、被災地訪問学習、事後学習という構成で進めてまいりました。事前学習として、第1回目の学習会を3月29日(土)に実施し、映像を使って、東日本大震災や神奈川県内の災害を学習したり、インターネットを活用しながら、被災地に対して自分たちができることを調べ、考えました。第2回目の学習会は5月6日祝日に開催し、震災後まもなく現地に入った町の保健師から被災地支援の体験談を聞いたほか、被災地訪問2日間の活動計画をたてました。第3回目の学習会は、被災地訪問のオリエンテーションを兼ねて実施しまして、訪問の行程、注意事項、被災地でのボランティア活動にあたっての心構えなどを学んでおります。当初、12名だった中学生の参加者は、日程や訪問内容が具体化したことで増加し、最終的に学習会参加者は22名、被災地訪問参加者は19名となりました。被災地訪問学習参加者19名の内訳は、男子10名、女子9名、中学校別では大磯中学校7名、国府中学校12名、学年別では3年生13名、2年生3名、1年生3名でした。また、同行者は、大磯町災害時支援ボランティア3名、町危機管理対策室から2名、スポーツ健康課の保健師1名、事務局である生涯学習課から3名の9名が同行いたしました。したがって、全員で28名での実施となりました。なお、被災地訪問の日程は8月18日月曜日・19日火曜日・20日水曜日、訪問先は南三陸町といたしました。説明資料の2頁をご覧ください。写真をご覧くださいながら被災地訪問の実施状況をご説明いたします。一番上の写真は学習会の1回目、2回目の様子です。2段目の写真からが被災地訪問の写真です。訪問学習のスケジュールとしては、18日朝7時に大磯町役場を出発し、おおむね2時間毎の休憩を挟みながら、午後3時20分に南三陸町ボランティアセンターに到着しました。そこで地元の案内役の方にバスに同乗していただき、南三陸町内の被災地巡検を行ないました。当日の案内役は、元教員で、教育長も勤められた勝倉さんという方で、生まれも育ちも南三陸町という方が勤めて下さいました。2段目、左側の写真は、最初に見学した旧防災対策庁舎です。ここは、多くの方が犠牲になった場所と

して、また、役場の職員が最後まで避難放送を続け自らも犠牲になった場所として知られており、参加者たちも神妙な面持ちで説明を聞いているところです。また、高台にありながらも津波の被害を受けた戸倉中学校では、被災した時間のまま止まった時計や、波で壊れたままの渡り廊下、グラウンドに建てられている仮設住宅などを見聞きいたしました。一番下の写真は、宿泊した旅館で女将さんから被災体験を聞いているところです。参加者からもいろいろな質問が出ましたが、真摯で丁寧に答えていただくことができました。3頁をご覧ください。翌日 19 日の午前中は、中瀬地区というところでボランティア活動を行ないました。仮設住宅近くの駐車場の除草作業を行ない、猛暑の中でしたが、1時間ほどの作業で 30 袋ほどの草をとることができました。続いて、中瀬地区の被災状況について巡検を行ないました。地区の集会所で集落の位置や地形について説明を受けた後、実際に集落を歩いて、当日の被災状況の話を聞きました。2段目の右側の写真にビニールハウスの前で説明をしている区長さんの写真がありますが、ここは、被災当日に集落の人たちが一夜を明かしたビニールハウスです。中瀬地区は、地区そのものも被災していますが、同地に仮設住宅を建設し、仮設住宅入居後も集落がバラバラにならず、まとまった形で集団移転を進めている、たいへん稀なケース、移転のあり方のひとつのモデルケースとして実は有名なところだそうです。午後からは、中学生からも要望のありました仮設住宅の方々との交流会が実現しました。3段目からの写真です。たいへん暑い中、20名ほどの方が集まってくださいました。全体でお話を伺った後、数人ずつで話者を囲みながら、お茶を飲みながら雑談形式でお話を聞いていく方法で、たいへんなごやかで自然な交流ができました。仮設住宅に住む小中学生も集まって来て、遊びながら交流を深め、子どもたちにも当時の話を聞いている中学生もおりました。4頁をご覧ください。左上の写真は、手土産に持参した絵はがきで、中学生自らが大磯町の紹介をしているところです。右上の写真は、仮設に住んでいる高校生が中学生にいろいろ話をしてくれているところです。この高校生は、中学2年生のときに被災をされており、何か中学生に伝えることができるのではないかと考えて参加してくれたそうです。世代が近い中学生たちにとっても印象は強く残ったと思います。その後、時間の許す限り、子どもたちと一緒に遊んで交流を深めました。最後に、南三陸町ポータルセンターで被災記録の写真展を見学し、復興商店街で買い物をして、午後6時に南三陸町を出発しました。訪問中、体調を崩す参加者もなく、翌20日の朝5時に大磯町役場に無事到着いたしました。資料の6頁になりますが、9月6日、防災ミッションのまとめとして、壁新聞を作りました。時間的な制約がある中で、3グループに分かれ、3つのテーマで作りました。今後、町の施設や行事において展示をして町民に発信をしてまいります。なお、当面の展示は5頁の表の通りです。10月2日から、1週間ごとに町内の施設を巡展示してまいります。お時間がありましたら、ぜひご覧ください。少々長くなりましたが、説明は以上です

質疑応答)

濱名委員) けがもなく、事故もなく無事に終わってよかったなと思います。この壁

新聞なのですけれども、この会議が終わった後にお借りすることはできるのでしょうか。もし、できるのであれば、その方法を教えてください。

生涯学習課長) これをこれから活用していくということは、子どもたちにも理解を得ていますので、今のところ 11 月 5 日までの予定で展示をしておりますけれども、その後、折に触れて活用していきたいと思っていますので、もし活用できる場がありましたら、逆に積極的に言っていただければお貸しできると思います。

濱名委員) どこに言えばよいのですか。

生涯学習課長) 生涯学習課に言っていただければ大丈夫です。

濱名委員) わかりました。柔道の大会ですが、県内外から人が集まりますので、この会場に展示できたらと。できれば宮嶋泰子さんというテレビのアナウンサーの方がいらっしゃるので、その方に紹介してもらいながら、どなたか行った人がいれば、もっといいなと思いますが。

生涯学習課長) ぜひ、よろしくお願いします。

曾田委員) 子どもたちが、壁新聞はございますけれども、いろいろな体験をした感想文やそういったものは出てくるのでしょうか。それとも、発表だけで終わるのでしょうか。何かそんな計画はございますか。

生涯学習課長) 被災地訪問をした、仮設住宅の方と交流をし終わった段階で、その場で実は感想文といいますか、書かせました。それに基づいて、実はこの壁新聞をつくっているんですね。ですから、もともになる感想文といいますか、その場で、その時点で印象に残ったことを書かせていますので、それ自体を何かまとめようかなというふうに考えております。ただ、それがどういう形にするかというのはちょっとまだ検討中なのですけれども、そういう素材というものがありますので、何か発信できるような形でまとめられたらというふうに考えております。

曾田委員) わかりました。

中野委員) 本当にみんな、けがも病気もなく無事行って帰ってこられてよかったということが第一だと思っています。そのほか被災地の被災した庁舎ですとか、建物を取り壊しになっていたところもある中、実物を見ることができて本当に貴重な体験ができたと思います。また、子どもたちの希望により、仮設住宅の方々と交流でき、積極的な参加が得られて子どもたちがいい経験ができたなと思ってうれしく思いました。

報告事項第 5 号 大磯町合併 60 周年記念企画展「地図と風景写真から見る大磯」の開催について

郷土資料館長) 資料をご覧ください。今回の展示は、郷土資料館 平成26年度 第 3 回企画展であり、平成26年10月11日土曜日から12月 7 日土曜日まで、48日間の開催を予定しております。今回の企画展は、大磯町合併60周年企画大磯の景観再発見プロジェクトの一環として開催するもので、4月から9月にかけて大磯町の移り変わりを探してみようと題して開催したワークショップの調査結果を中心に発表いたします。資料の展示概要に記載してあります3つのテーマを軸に、古地図と風景写真を展示することによって展示を構成いたし

ます。刊行物については、A4判のリーフレット及び展示図録を作成いたします。今回の企画展については10月号広報でご案内し、また、リーフレットの関係機関への配布やHP、などでも周知を図ってまいります。

質疑応答)

委員長) 展示図録は、有償なのですか。

郷土資料館長) 有償頒布の予定です。

委員長) 今回は、町民も参加した調査の発表、青少年のおもしろ講座など、いろいろなものを組み合わせて、コラボレーションできるということで、内容について大変期待しています。

その他

学校教育課長) 追加で資料配布させていただきます。教育委員の職務についてです。今年度11月30日に町長選挙があります。来年6月には町議会の選挙がありますので、改めて、教育委員と政治的行為の確認のお時間を取らせていただきます。教育委員必携から抜粋したものが1枚目の資料となります。朗読させていただきます。第3章、教育委員の職務(2)政治的行為の制限。教育行政の政治的中立を確保するため、教育委員は、人事委員会や公平委員会の委員と同様に、政党その他の政治的団体の役員となったり、積極的な政治運動を行うことが禁止されています。また、教育委員は、在職中公職の候補者となることはできず、公務員としての地位を利用して選挙運動を行うこともできません。としています。この記述の根拠となるのは、2枚目資料の地方教育行政の組織及び運営に関する法律になります。裏面の第11条の服務等、第5項、委員は、政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならないという記述がございます。この法律にもとづいた記述が根拠となっております。私たち町の職員も町の選挙の時期は、誤解を招かぬよう慎重な対応や、言動、行動を心掛けておりますので、教育委員におかれましても対応につきましてご注意ください。

教育部長) 次回の定例会は10月16日木曜日午前9時から本庁舎4階第1会議室にて行います。午後からは、生沢分校の訪問があります。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成26年11月20日

委員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____